

飲酒防止教室

7月22日(月)5校時、旭川小売酒販組合、旭川中税務署から4名のお客様をお迎えし、体育館にて第2学年を対象に「**二十歳未満飲酒防止教室**」が行われました。

「**なぜ、20歳未満はお酒を飲んではいけないのか**」を、肝臓の働きや脳への影響といった健康面や飲酒を入口としドラッグなどへ発展するなどといった犯罪面からお話いただきました。講師をしてくださった酒販組合の副理事長様には、生徒達が身近に感じられる事例をたくさん取り入れながら大変分かりやすく飲酒のリスクについてお話いただき誠にありがとうございました。

アンケートなどでは、飲酒のきっかけとなるお酒の入手先としては、コンビニやスーパーよりも、家庭にあるお酒をいたずらする場合が一番多いそうですので、私たち大人も気をつけたいものです。

最後に代表生徒から「**なぜ20歳未満のお酒がダメなのかよくわかりました。自分が大人になってお酒を飲むことがあっても今回のお話を生かせたらと思います。**」とお礼の挨拶がありました。

